

衣浦東部ごみ処理広域化計画（案）に対する意見の概要及び衣浦東部広域行政圏協議会の考え方

1. 意見募集期間 平成26年2月17日（月）～平成26年3月18日（火）

2. 意見の件数 3件6項目

No.	意見の概要	衣浦東部広域行政圏協議会の考え方
1	広域化を進めるのではなく、ごみの分別・再利用にもっと積極的に取組むべきでは。	愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、衣浦東部ブロックでごみ焼却施設を2ヶ所にする計画をすでに平成13年度に策定し、ごみ処理の広域化の方針を定めています。計画書（案）18ページ広域化の基本方針として「ごみの排出抑制・減量化の徹底、リサイクルの推進」とおり、焼却処理施設及び破碎施設の広域的な整備を進める中で、ごみの排出抑制、分別リサイクル及び減量化は積極的に取組む必要があると考えています。
2	広域化すると、輸送コストがかかり、搬送のCO ₂ 排出も問題。	計画書（案）69ページ事業費・環境負荷比較の試算結果のとおり、広域化後の収集運搬費につきましては、現行と比べ年5千万円程度高くなる試算結果が出ています。しかし、施設建設費、施設維持管理費及び収集運搬費のトータルの経費では、安くなるという試算結果となっています。 また、CO ₂ の排出量につきましても、焼却施設の大型化に伴い発電効率が高くなることでCO ₂ 削減効果が見込め、収集車両の移動距離増加分より大きいという結果が出ていますので、輸送コストや搬送によるCO ₂ 排出の増加については問題ないと考えています。
3	余熱利用施設のプールや風呂は、市民の健康増進にも役立っており、廃止について論ずるべきではない。	既存する余熱利用施設は、市民の健康増進に役立っていることは十分承知しています。今後につきましては、利用する市民の意見を取り入れ、施設そのものの方を十分に検討する中で結論を出していきたいと考えています。

4	生ごみのリサイクルについて研究実証すべきでは。	家庭の生ごみのリサイクルにつきましては、ごみ減量に向けての有効な手段と捉えています。生ごみやせん定枝など、有機性資源の減量・資源化施策について検討、推進を図っていきたいと考えています。
5	他市のごみまで受け入れる大規模焼却施設の立地を周辺住民がすんなり受け入れるとは思えない。	用地選定については、計画書（案）26ページの計画推進に向けての留意事項のとおり、広域処理の観点からの利便性、経済性、周辺環境や地元住民の理解を得られる場所かどうかなど様々な条件を踏まえて選定してまいります。また、地元同意を得られるよう、周辺住民への十分な説明をしていきます。なお、環境配慮についても、環境影響調査を実施し、周辺環境の充分な配慮、確実な保全対策を行っていきたいと考えています。
6	大型焼却施設を建設することは、循環型社会の形成、地球温暖化対策や低炭素社会づくりに逆行しないか。	計画書（案）の18、19ページの広域化の基本方針のとおり、効率的な資源・エネルギーの利用や適正処理、リサイクル等の推進により廃棄物循環型社会の形成を目指します。また、大型施設にすることで、熱回収や残渣の資源化が効率的となり、ごみ発電や余熱利用等のエネルギー回収とあわせ、CO ₂ 排出削減が期待され、地球温暖化対策に寄与すると考えています。

以上のことから、計画の内容は従前のままとさせていただき、広域化の実現に向け、関係機関の連携を保ち、市民及び事業者の協力を十分得ながら、ごみの適正処理のため計画を進めてまいりたいと考えております。